第１回大阪府猛暑対策検討会議　議事要旨

１　開催日時　平成30年12月７日（金）17時～19時10分

２　開催場所　大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）45階　会議室

（大阪市住之江区南港北1-14-16）

３　出席者

（学識経験者）

神戸大学　森山名誉教授（座長）

大阪国際大学　井上教授

大阪市立大学大学院　鍋島准教授

大阪府立大学研究推進機構　増田特認教授

（行政機関）

気象庁大阪管区気象台、環境省近畿地方環境事務所、大阪市、堺市、

大阪府市長会（八尾市）、大阪府町村長会（熊取町）、大阪府

４　内容

1. 大阪府猛暑対策検討会議の設置について

〇資料１により事務局から説明

1. 今夏の猛暑の状況について

〇資料２により事務局から説明

〇主な意見

・熱中症発症状況について、後期高齢者についてみるとどうか、市町村によって発生分布がどうかといったことについて資料が欲しい。

・発生場所は住居が非常に多くなっているが、屋外でどういう行動をしていたかなど一日の行動をトレースすることで、今後対策を行うべきことが明らかとなる。

・屋外の暑さ指数と熱中症救急搬送人員数に相関があることから、家の中で倒れたとしても、主要因が外の暑さであるということが大凡ではあるが推測される。

・もう少し詳細な情報があると、住宅の質まで踏み込んだ方がいいのかなどもわかるのではないか。

1. 大阪府の暑さ対策について

〇資料３及び参考資料により事務局から説明

〇主な意見

・熱中症救急搬送で初診時の傷病程度が死亡や重症といった深刻な症状となられた方の発生状況について明らかにした上で、対策を立案していく必要がある。

・対策としては、身体側からのアプローチと環境側からのアプローチの２つがある。

・身体側のアプローチからは、弱い高齢者等は暑さから「守る」ことが不可欠だが、健康な子供などは、暑さに負けない強い体をつくる「攻め」の取組みが重要。

・この「攻め」には長期的な方法と短期的な方法があり、短期的な「攻め」としては、暑くなる前に汗をかくトレーニングで暑さに負けない体づくりをする。10日間の運動で20％程度暑さに強くすることは可能であり、体づくりが最も短期にできる対策である。

・高齢者の居室は若年者より２℃ほど室温が高い。高齢者は皮膚の温度センサーの感度が鈍くなり、暑さを感じにくくなるから冷房をつけないというのも一因。高齢者は節電・節約の意識も高い。熱失神がおきて、暑い中にいたことで死に至る人は相当いるはずで、一人住まいの方をどうするか考える必要がある。

・熱中症予防には、水を飲むことがすべてではなく、十分な睡眠も重要である。

・人に働きかけるということと環境を変えるということは、別のこととして議論すべき。

・環境を変えていこうと思うとかなり時間がかかるのは確か。ただし、時間軸を入れていくと、東京オリンピックのマラソンルートでスポット的に気温を下げるような短期的な対策もある。熱中症を少なくしたいのか、ヒートアイランド現象を抑制したいのか、どちらに議論の中心を置くかで対策は異なってくる。

・人に働きかける対策としては、体力の向上と同時に生活習慣も重要。

・環境そのものを変えていく対策は難しく、例えば、御堂筋では葉が茂っている時でも被覆率は４割で、残りの６割は直接日射があたっている。他の道路では被覆率はさらに低い状況であるが、被覆率を上げていくことも簡単にはできない。

・時間という次元と、人という対象と、環境という対象で分けて対策を検討するのが適切と考える。

・多くの先進国は冷温帯に立地しているのに対し、日本は暖温帯に立地している。このため、日本では、建築様式も生活様式も基本的には夏を旨とすべしだが、空調という方法論が入ったことで、どちらかというと冬を旨とすべしとなっている。

・環境側から考えると、屋外環境の中での暑熱対策を考えることになる。屋外のクールスポットと、図書館やショッピングモールなど、暑い時間帯に家の個別冷房ではなく集合冷房しているところで過ごすことで対策するという避難所的なクールスポットについて、概念そのものをきっちり定義して検討する必要がある。

・家に閉じこもりがちにならずに外に出ていけるまちづくりが大切。まちなかに暑さをしのぐ避難所やクールスポットを作ることは効果的である。

・設置コストをあまりかけずに体感温度を下げるには、樹木が有効である。

・まちなかの府民が見える場所に、暑さ指数（WBGT）のデジタル表示があれば、ネットにアクセスしなくても目に触れるため効果的である。

・熱中症発生事例を調べて対策に活かすことが重要である。

・少年、青年、成人も身体を鍛えるのが重要。その一方で、熱中症で搬送される高齢者を少なくするためにどうすればよいかは分野的な枠を超えた議論が必要。

（４）その他

〇事務局から次回の予定（1/21午後開催）について説明

以上